

報道関係者各位

茨木市初のネーミングライツ導入に向けて おにクルのホール等のネーミングライツパートナーを選定

茨木市は、令和5年11月26日開館予定の茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」のホール等に係るネーミングライツパートナーについて、審査の結果、以下のとおり優先交渉権者を選定しましたのでお知らせします。現在、契約締結に向けた協議を行っています。

なお、本市の公共施設でネーミングライツを導入するのは、本件が初となります。

■ネーミングライツの対象及び優先交渉権者

対 象	優先交渉権者
大ホール	ゴウダ株式会社（茨木市上郡2-13-14、代表取締役社長 合田 真博）
多目的ホール	北おおさか信用金庫（茨木市西駅前町9-32、理事長 須戸 裕治）
プラネタリウム	

■提案の内容

対 象	愛 称	ネーミング ライツ料	愛称使用期間
大ホール	ゴウダホール	400万円/年	令和5年11月26日～ 令和11年3月31日 (約5年4か月)
多目的ホール	きたしんホール	100万円/年	
プラネタリウム	きたしんプラネタリウム	100万円/年	

【参考】

・ネーミングライツ導入の目的

ネーミングライツ料をおにクルの維持管理費等に充てることで、施設運営に係る財源確保や経費節減を図るとともに、ネーミングライツパートナーの広報活動や社会貢献活動に資すること。

・募集概要

募集期間：令和5年1月23日～3月10日

応募者数：大ホール1者、多目的ホール1者、プラネタリウム1者



大ホール



多目的ホール



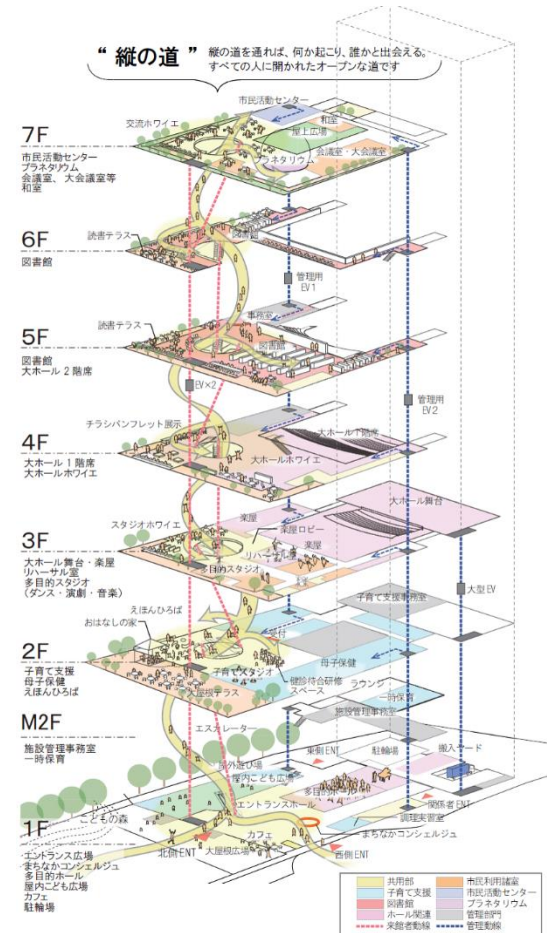
プラネタリウム

【参考】文化・子育て複合施設「おにクル」の概要



おにクル完成イメージ

- 茨木市役所前の市民会館跡地エリアに令和5年11月26日に開館予定の新施設・広場。
- ホールや図書館、子育て支援、プラネタリウム、市民活動センター、芝生広場など、様々な機能を備えた複合施設。
- 公募と市民投票を経て決定した名称「おにクル」は、当時6歳の子どもが命名。まちのさまざまな場所で目にする鬼のキャラクター「いばらき童子」を見て、「怖い鬼さんも楽しそうで来たくなくなっちゃうところ」という意味を込めたといひます。
- 伊東豊雄建築設計事務所が設計を手掛けており、7階建ての各フロアを貫く吹き抜け空間「縦の道」が特徴的な建物。
- 施設的设计コンセプトは、「日々何かが起こり、誰かと出会う」。「縦の道」によってそれぞれの機能が混ざり合い、日々いろんなことがいろんな場所で起きていることが何となく五感で感じられる、誰もが過ごしやすく、訪れたい「立体的な公園」のような場をめざしています。
- 平成27年12月の元市民会館の閉館以降、市民の皆様と対話を通じて導かれた市民会館跡地エリア活用のキーコンセプトは『育てる広場』。市は市民が「使いたくなる場」を提供し、使い方や活動等は市民自身で作り上げていく考え方のもと、様々な取組みを積み上げてきました。
- 現在、開館に向けて、期待感醸成と開館周知のために、さまざまなプレ事業を実施中。おにクルに備わる異なる機能同士（例：子育て×図書館）の連携事業など、おにクルらしい企画を数多く展開しています。



“縦の道”は、回遊するように7層のフロアをつなぎ、人に出会いをもたらします